

畑地帯総合整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,717（68,045）百万円の内数】

（令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数）

<対策のポイント>

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における高収益作物を導入した営農体系への転換のための畑地化・汎用化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備
畑作地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔 営農用水施設や土層改良、水管理施設の整備等は単独でも実施可能 〕

【附帯事業】

中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費
高収益作物の導入面積割合に応じた促進費（畑地周辺の水田の畑地化を対象に追加）

【受益面積要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上
（樹園地については受益面積5ha以上※（0.5ha以上の団地の合計））等
※ 優良品種・品目の導入に取り組む場合

2. 水田地帯における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化のための整備
高収益作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の基盤整備を実施するもの

【附帯事業】

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

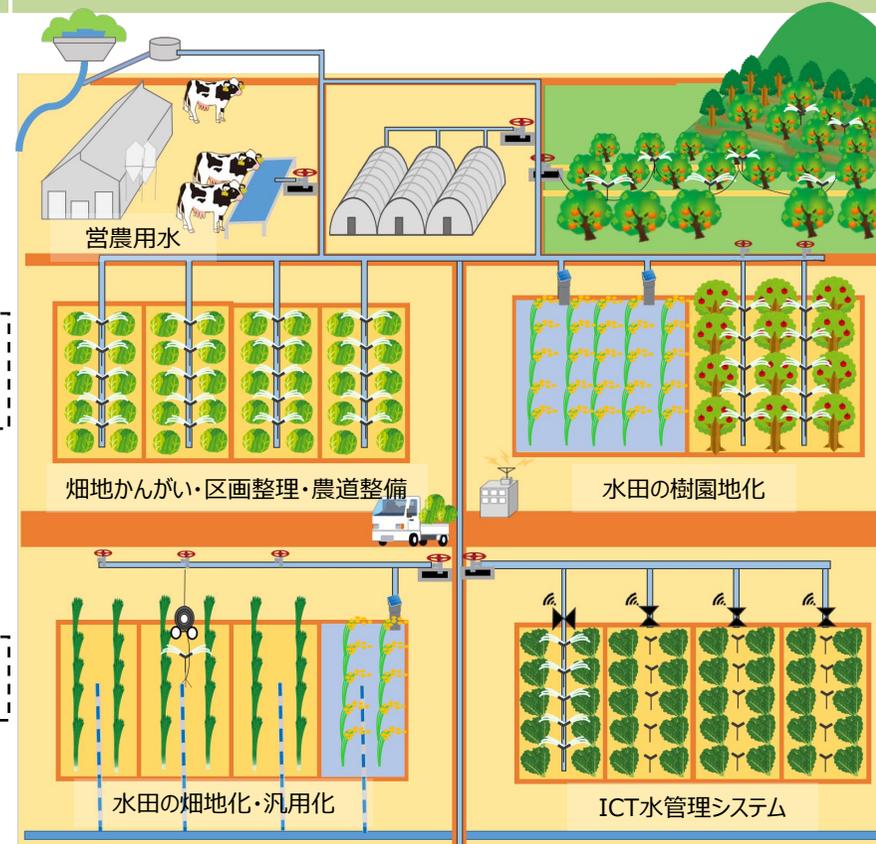
【受益面積要件】 受益面積20ha（中山間地域等 10ha）以上
（事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合は5ha以上）

3. 事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）